

主 題	松浦魚市場において合同パトロールを実施しました。		
実施日	令和6年8月26日（月）	開催場所	松浦魚市場内おさかなドーム・荷捌所
参加者	松浦魚市場安全衛生委員8名 江迎労働基準監督署2名	担当	江迎労働基準監督署
パトロール目的（趣旨）			
<p>江迎労働基準監督署（署長 佐々木 和幸）は、松浦魚市場内で働いている労働者の労働災害防止を目的として、松浦魚市場の安全衛生委員（松浦市など）と合同で安全パトロールを昨年度に引き続き実施し、おさかなドーム及び荷捌所について作業状況を確認しました。</p>			
概要			
<p>おさかなドームや荷捌所内では、魚の箱詰め（手作業）や選別（コンベヤー）及びフォークリフトによる荷物の運搬作業が並行して行われていました。作業に従事されている労働者は、保護帽の着用が徹底されており、手袋や安全長靴といった保護具の着用が適切に行われていました。</p> <p>また、労働者の負担軽減対策として新たな機械設備が導入されていました。これは、氷をスコップにて積み上げる作業を労働者が手作業で行っていたものを機械が自動的に搬送する方法へ変更したことにより、労働者の身体への負担が大幅に軽減されるものです。機械の導入により、これまでは男性が行っていた作業を女性も行えるようになっていました。</p> <p>昨年度の講評時に指摘した転倒災害やフォークリフトによる接触災害の防止対策として、通路への表示や接触防止のための標識の設置が行われていました。</p> <p>パトロール後の講評時には、さらなる転倒災害やフォークリフトとの接触災害の防止対策の実施として、安全通路の明確化と表示を増設すること、入場業者でフォークリフト運転時の保護帽未着用者が見受けられるため、場内ルールの決定及び周知徹底を行う必要があるなどの意見が出ました。</p> <p>講評時に出された意見については、松浦魚市場の安全衛生委員を通じて各事業場へ伝達され、取り組んでいただくようお願いしました。</p> <p>江迎労働基準監督署は、今後も松浦魚市場の関係各所と連携を図り、同市場内での労働災害撲滅に向けた取り組みを積極的に行います。</p>			

パトロール状況



講評時の様子

